

令和7年度11月補正予算(案)

# 主要事業の詳細

## 目次

|          |    |
|----------|----|
| 政策局      | 1  |
| 総務局      | 3  |
| 文化市民局    | 5  |
| 健康福祉局    | 7  |
| こども局     | 9  |
| 農水局      | 11 |
| 都市建設局    | 13 |
| 教育委員会事務局 | 15 |
| 交通局      | 17 |

## 主要事業の詳細 [政策局]

# 1. 防災情報伝達体制整備事業 新

(補正額)39,600千円 既計上額483,000千円  
(所管課)危機管理課

○河川水位と連動したサイレン吹鳴の自動化に係るシステム更新等に要する経費

## 現状・課題

○本年8月の大雨対応において、河川氾濫の危険性を知らせるサイレンの吹鳴が遅れる事案が発生したことから、今後は、河川水位と連動して自動でサイレン吹鳴が行われる体制の整備等が必要である。

## 事業概要

○事業費:39,600千円

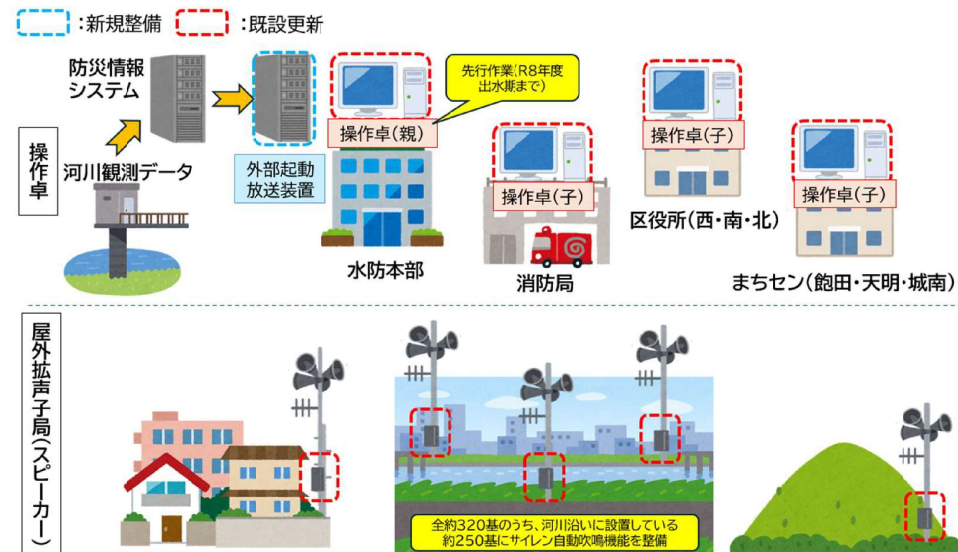
○事業内容

- (1)令和8年度出水期前(5月中)までに
  - ・外部起動放送装置の新設
  - ・水防本部の操作卓改修
  - ・スピーカーの改修
 等を行い、河川水位と連動して自動でサイレン吹鳴が行われる体制を整備する。
- (2)各区役所等に設置している操作卓の改修等も順次行い、水防本部の操作卓が使えなくなった際、各区役所等から放送できるよう体制を整える。

### 《積算内訳》

- ・防災行政無線自動吹鳴システム等改修業務委託:132,000千円
- ※委託料のうち3割を前払分として補正予算に計上

## 改修イメージ



# 令和8年度熊本地震犠牲者追悼式 開催経費 (債務負担行為)

新

(期 間)令和7年度～令和8年度  
(限度額)6,000千円  
(所管課)秘書課

○発災から10年目を迎える熊本地震の追悼式開催に係る業務委託

## 現状・課題

○令和7年1月実施の市民アンケートにおいて、6割を超える市民が「熊本地震の記憶や教訓を忘れがちになっていると感じている」と回答しており、熊本地震の記憶が風化している実態が明らかとなった。

○熊本地震から10年の節目を迎えるにあたり、犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、熊本県全体で災害の記憶の風化を防ぎ、防災への思いを新たにすることが必要である。

## 事業概要

○事業費(債務負担行為限度額):6,000千円(期間:令和7年度～令和8年度)

○事業内容

県と県内市町村との共催により、追悼式を開催する。

・追悼式の概要(案)

- (1) 開 催 日:令和8年(2026年)4月16日(木)
- (2) 開催主体:熊本県、熊本市、県内市町村
- (3) 場 所:熊本城ホール(シビックホール)
- (4) 出 席 者:約180名 ※検討中

ご遺族

ご来賓

県知事、熊本市長、県内市町村長

県議会議員、熊本市議会議員、県内市町村議会議員

### 《積算内訳》

・追悼式開催業務委託経費:6,000千円

## 開催イメージ



【参考:平成28年熊本地震慰霊祭の様子(平成28年10月15日 場所:熊本市会館)】

## 主要事業の詳細 [総務局]

# 1. 総合行政事務センター運営経費

拡

(補正額)19,800千円 ※全会計の総額  
既計上額103,455千円  
(所管課)業務支援課 ほか

## ○総合行政事務センターの運営に要する経費

### 現状・課題

- 市民サービスの向上や事務処理の効率化を目的に、区役所や各局で取り扱う各種申請等に関する業務を集約し、集中的に処理を行う「総合行政事務センター」を令和6年10月から設置し、業務委託による運営を実施。
- 総合行政事務センターの費用対効果(現行6業務分)を検証した結果、時間外勤務の削減や人員配置の見直し等により、通年ベースで約32,500千円程度の総コスト削減効果があると試算。業務効率化を加速化させるため、更なる業務集約を推進していく必要がある。

### 事業概要

○事業費:19,800千円

#### <債務負担行為>

(単位:千円)

| 事項                         | 期間              | 限度額     |
|----------------------------|-----------------|---------|
| 総合行政事務センター運営経費<br>(令和7年度分) | 令和8年度～<br>令和9年度 | 168,300 |

#### <会計別事業費>

(単位:千円)

| 区分      | 対象期間                   | 一般会計    | 国民健康<br>保険会計 | 介護保険<br>会計 | 後期高齢者<br>医療会計 | 合計      |
|---------|------------------------|---------|--------------|------------|---------------|---------|
| 今回補正額   | 令和7年度<br>(R8.1～R8.3)   | 6,100   | 2,500        | 2,500      | 8,700         | 19,800  |
| 債務負担行為額 | 令和8～9年度<br>(R8.4～R9.9) | 120,300 | 9,700        | 10,000     | 28,300        | 168,300 |

※集約業務には、特別会計に関する業務が含まれるため、各会計に係る経費をそれぞれ計上。

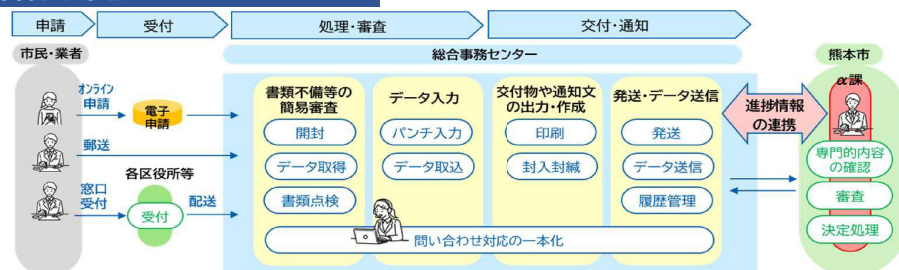
### ○事業内容

- ・現行取り扱い業務(6業務)と関連性が高く、集約効果が期待される4業務を、総合行政事務センターへ集約。令和8年1月から段階的な集約を実施するため、所要額を運営経費として増額する。

#### <追加する4業務>

| 業務名     | 業務内容                             |
|---------|----------------------------------|
| 児童手当    | 児童手当の新規認定、現況届等に関する業務             |
| 児童扶養手当  | 現況届に関する業務                        |
| 保育施設入所  | 保育及び幼稚園入所(4月・途中入所)の認定や現況届等に関する業務 |
| 保険料口座関係 | 国保・介護・後期保険料の振込及び還付口座の登録に関する業務    |

### 総合行政事務センターのイメージ



## 主要事業の詳細 [文化市民局]

## 1. 漱石振興支援事業 新

(補正額)35,000千円  
(所管課)文化財課

○漱石文化の振興施策と一体になった、民間事業者による夏目漱石ミュージアム設置への補助に要する経費

### 現状・課題

- 市内中心部には観光資源としての「漱石ゆかりの地」が少ない。
- 漱石が来熊した際に初めて居を構えた場所(第1旧居跡地)は市内中心部に位置するものの、その歴史的価値が活かしきれていない。
- 当該跡地や現存する他の旧居を活用し、市内に点在する「漱石ゆかりの地」の回遊性を高め、令和8年の来熊130周年や令和9年の生誕160周年に合わせ、漱石ファンの増加や国内外からの多くの誘客を図る必要がある。
- 漱石文化を次世代へと継承し、国内外へ広く発信していくためにも、官民が連携して、新たな魅力づくりに取り組む必要がある。

### 事業概要

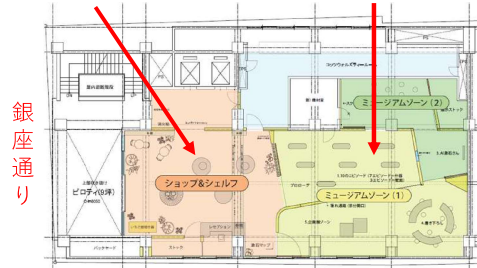
- 事業費:35,000千円
- 事業内容  
「夏目漱石ミュージアム」設置に要する補助金【35,000千円】  
漱石が熊本で初めて居住していた場所(第1旧居跡地)に立地するホテルタウクマモト(旧ホテルサンルート熊本)の特性を活かし民間事業者が設置する「夏目漱石ミュージアム」に要する支援を行うもの。  
≪積算内訳≫  
・総務省の地域経済循環創造事業を活用した補助金: 35,000千円  
(うち国補助:17,500千円)

### イメージ図

位置図  
(熊本市中央区下通1-7-18)



ショップ&シェルフ      ミュージアムゾーン



## 主要事業の詳細 [健康福祉局]



## 1. 軽自動車等浸水被害特例給付金

新

(補正額)11,500千円  
(所管課)健康福祉政策課

○令和7年8月豪雨により浸水被害を受けた軽自動車等に対する軽自動車税相当額の給付に要する経費

### 現状・課題

○令和7年8月豪雨においては、家屋等の住居被害とともに浸水(水没)による車両被害が多数発生。

○浸水被害を受けた普通車両等の自動車税については、熊本県において減免等の措置が講じられているが、軽自動車税については、制度上減免等を講じることができない。

### 事業概要

○事業費:11,500千円

○事業内容

(1)軽自動車税相当額の給付【9,000千円】

<対象車両> 令和7年8月豪雨による浸水で廃車又は修理を行った、軽自動車税の賦課対象となる車両 ※自家用・事業用ともに対象

<支給額> 廃車は軽自動車税相当額、修理はその1/2

| 車両区分                                                                   | 軽自動車税額(円)   | 特例給付金の額(円)   |                 |
|------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------|-----------------|
|                                                                        |             | 廃車<br><税相当額> | 修理<br><税相当額1/2> |
| ① 四輪軽自動車(乗用・自家用)                                                       | 10,800      | 10,000       | 5,000           |
| ② ・四輪軽自動車(乗用・事業用)<br>・四輪軽自動車(貨物・自家用)<br>・小型二輪自動車<br>・小型特殊自動車(特殊作業用車) 等 | 5,000~6,900 | 5,000        | 2,500           |
| ③ ・四輪軽自動車(貨物・事業用)<br>・三輪軽自動車<br>・二輪軽自動車 等                              | 3,600~3,800 | 3,000        | 1,500           |
| ④ ・原動機付自転車<br>・小型特殊車両(農耕作業用) 等                                         | 2,000~2,400 | 2,000        | 1,000           |

≪積算内訳≫

特例給付金:9,000千円

・市全体の被災車両を2,500台と見込み、そのうち支給対象となる軽自動車等の台数を車両登録台数(市統計)を基に車両区分ごとに見込む(計1,270台)

・熊本県の過去水害における自動車税減免実績から、廃車と修理の割合を9:1で見込む

(2)支給に係る事務費【2,500千円】

≪積算内訳≫

申請窓口設置業務委託:2,500千円

○スケジュール

令和8年1月~2月 申請受付開始(申請期間:2ヶ月)

令和8年3月末 支給完了

## 2. すまい再建助成事業(令和7年8月豪雨)

新

(補正額)2,100千円  
(所管課)健康福祉政策課

○令和7年8月豪雨により被災した世帯の住宅再建に対する助成に要する経費

### 現状・課題

○令和7年8月豪雨で被災したことにより応急仮設住宅に入居された市民等に対し、今後のすまい再建のための支援を行う必要がある。

### 事業概要

令和7年8月豪雨により被災し応急仮設住宅に入居中の世帯等に対して、熊本県と協調し、平成28年熊本地震時と同様のすまい再建のための費用助成を実施する。※応急仮設住宅の供与期間(最長で原則2年以内)を踏まえ、令和9年度まで事業実施(申請受付予定)

○事業費:2,100千円 ※令和7年度受付見込分

○事業内容

すまい再建費用に対する助成金の支給【2,100千円】

(1) 対象となる世帯

- ・応急仮設住宅に入居中の世帯
- ・被災証明書の判定が全壊、大規模半壊又は中規模半壊である世帯
- ・被災証明書の判定が半壊であって、その後自宅を解体した世帯
- ・被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯

(2) 助成内容

すまいの再建方法に応じて以下の助成を実施

| メニュー |               |                                           | 助成金額      |
|------|---------------|-------------------------------------------|-----------|
| ①    | リバースモーゲージ利子助成 | 自宅再建(新築、購入又は補修)のために利用したリバースモーゲージ型融資の利子を助成 | 最大1,000千円 |
| ②    | 自宅再建利子助成      | 自宅再建(新築、購入又は補修)のために利用した金融機関からの融資の利子を助成    | 最大1,000千円 |
| ③    | 民間賃貸住宅入居助成    | 民間賃貸住宅へ入居する際の初期費用を助成                      | 一律200千円   |
| ④    | 公営住宅入居助成      | 公営住宅へ入居する際の初期整備費用を助成                      | 一律100千円   |
| ⑤    | 転居費用助成        | 再建先となる住居への転居費用を助成                         | 一律100千円   |

※①~④からいずれか一つを申請(併用不可) ⑤は①~④と併用可能

※再建先となる住居(県内に限る)への入居が完了した後に申請

(3) スケジュール(予定)

・令和8年1月 申請受付開始

※準備が完了した県内各被災自治体から、1月以降に順次受付を開始予定(県調整中)

## 主要事業の詳細 [こども局]

## 1. 新入生交通安全対策事業 **新**

(補正額)8,500千円  
(所管課)こども政策課

### ○小学校に入学する新1年生への黄色い帽子の配布に要する経費

#### 現状・課題

- 小学校1年生の歩行中の事故による死者・重傷者数は6年生の約2.9倍※1となっている。
- 各学校では、小学校1年生の通学時の安全確保を目的として、黄色い帽子の着用を義務又は推奨しているものの、調達方法は学校により異なる。※2
- 昨今の自治会やPTA加入率の低下に伴い、寄贈から保護者購入へ移行する地域もあり、地域間の不公平感や、保護者の経済的負担感などから黄色い帽子を着用しない児童が増えることが懸念されることから、児童が確実に黄色い帽子を着用し、安全に通学できる環境を整える必要がある。

※1「政府広報オンライン(<https://www.gov-online.go.jp/article/201804/entry-8077.html>)」より

※2 アンケート結果(92校:市立小学校)

着用方針:義務27%、推奨73%

調達方法:地域団体からの寄贈34%、保護者購入32%、PTAからの寄贈30%、その他4%

#### 事業概要

- 事業費:8,500千円

- 事業内容

**黄色い帽子の配布【8,500千円】**

本市の小学校に入学する新1年生に黄色い帽子を配布することにより、すべての小学校1年生が安全に通学できる環境を整える。

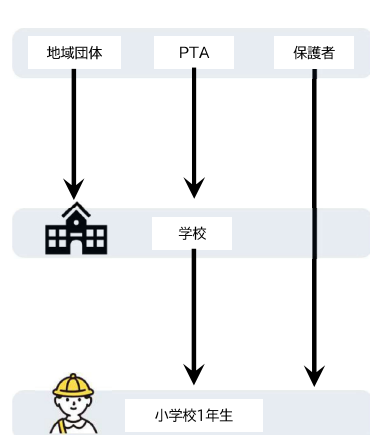
《積算内訳》

・黄色い帽子の配布:8,500千円

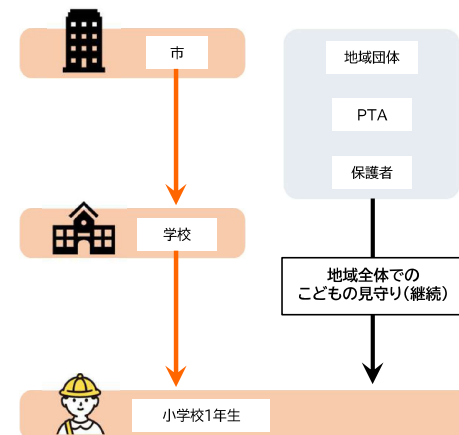
※対象者数:令和8年4月に本市の小学校へ入学する新1年生 約6,400人

#### イメージ図

【現行】調達方法は学校によって異なる



【見直し後】市が購入し、配布する。



## 主要事業の詳細 [農水局]

# 1. 農地等災害復旧経費

(補正額)930,000千円 既計上額661,800千円  
(所管課)農業政策課

○令和7年8月豪雨により被災した農地・農業用施設の災害復旧に要する経費

## 現状・課題

○令和7年8月10日からの大雨による被害により、農地・農業用施設が被災し、農業を継続することが困難となっているため、早急に復旧する必要がある。このため、9月補正要求以降に被害を把握した案件や、工法を確定した案件の復旧費用について追加で補正要求を行うもの。

## 事業概要

○事業費:930,000千円

○事業内容 農地(田・畑)及び農業用施設(道路・水路等)の機能復旧

### (1)補助災害復旧事業【675,000千円】

国の補助事業の要件(1箇所400千円以上など)を満たす復旧事業(22箇所)

《積算内訳》

- ・農地 6箇所 : 80,000千円(委託費28,000千円、工事請負費 52,000千円)
- ・施設 16箇所 : 595,000千円(委託費50,000千円、工事請負費545,000千円)

### (2)単独災害復旧事業【255,000千円】

(1)以外の復旧事業(260箇所)

《積算内訳》

- ・農地 200箇所 : 40,000千円(補助金40,000千円)
- ・施設 60箇所 : 215,000千円(委託費55,000千円、工事請負費160,000千円)

## イメージ図

### 補助災害復旧事業



北区下硯川町 施設(堰)  
頭首工復旧N=1箇所



西区河内町船津 農地(樹園地)  
法面崩壊L=16.0m

### 単独災害復旧事業



北区植木町山本 施設(道路)  
路肩崩壊L=5.0m



北区、植木町清水 農地(畑)  
法面崩壊L=7.0m



西区河内町白浜 農地(樹園地)  
石垣崩壊L=4.3m



西区池上町 農地(樹園地)  
法面崩壊L=6.5m

## 主要事業の詳細 [都市建設局]

## 1. 止水板設置助成

新

(補正額)10,000千円  
(所管課)土木総務課

○浸水被害防止のための止水板購入・設置費用の助成に要する経費

### 現状・課題

○令和7年8月豪雨の際、市内では大規模な内水氾濫により、住家や商業施設において広範な浸水被害が発生し、特に中心市街地ではビルの1階や地下の店舗を中心に浸水被害を受けた。これを受けて、令和8年度出水期までに、建物所有者が浸水防止対策を講じることができるよう、必要な助成を実施する必要がある。

### 事業概要

○事業費:10,000千円

○事業内容

止水板の購入・設置に対する助成【10,000千円】

(1)補助対象者

熊本市内の住宅、事業所で過去に浸水被害が発生した地域、またはハザードマップや内水浸水想定図で浸水の恐れがある地域の家屋等の所有者

(2)助成内容

止水板の購入、設置経費の1/2(上限50万円)

### イメージ図



持ち運びタイプ  
(宅地の進入口に設置)



建具タイプ  
(地下進入口等に施工)

## 主要事業の詳細 [教育委員会事務局]



## 1. 児童育成クラブ開設準備経費 **拡**

(補正額)4,200千円 既計上額0千円  
(所管課)放課後児童育成課

○富合小学校内で新たに受入拡大する児童育成クラブの初度備品購入等に要する経費

### 現状・課題

○富合小校区においては、校区内にある保育園・認定こども園(3園)にて民間の児童育成クラブが開設されている。

○小学校の在籍児童数の増加※1や児童育成クラブの登録率の上昇※2により、児童育成クラブの利用ニーズが急激に高まっており、既存の受入れ体制では利用を希望する全ての児童を受け入れることができていない。

※1 富合小学校 在籍児童数 R2:779人 R7:910人(+131人)

※2 本市公営クラブにおける1～3年生の登録率 R2:32.6% R7:38.5%(+5.9ポイント)

### 事業概要

○事業費:4,200千円

○事業内容

(1)初度備品購入等に要する経費【4,200千円】

児童育成クラブを拡大するにあたって、備品や消耗品など、事前に準備が必要となるものを計上。

《積算内訳》

・備品購入費:3,228千円 ・消耗品費:538千円

・アコーディオンカーテン設置:434千円(施設内を2部屋に区切るための設備)

### イメージ図

- ・ 予定場所  
富合小 1階多目的室(ランチルーム)
- ・ 運営:民間(社会福祉法人)で調整中
- ・ 受入開始:令和8年4月



## 主要事業の詳細 [交通局]

# 1. 熊本市電再生プロジェクトに関する 専門家会議運営経費

新

(補正額)3,000千円  
(所管課)交通局総務課

○熊本市電再生プロジェクトに関する専門家会議の運営に要する経費

## 現状・課題

○昨年からのインシデント等の続発や令和7年3月の追突事故の発生など、交通局は危機的な状況に直面。

○今後、市電が真に市民から信頼される公共交通機関となるべく、5月に熊本市電再生プロジェクトを発足。

○本プロジェクトにおいて、複雑かつ専門性の高い課題に対して、効果的かつ実効的な解決策を導き出すため、幅広い外部の視点による検証等を重ねる必要があることから、専門家会議を設置。

## 事業概要

○事業費:3,000千円

≪積算内訳≫

・委員報酬 180千円  
・旅費 2,815千円  
・その他事務費 5千円

○事業内容

<審議事項>

- (1)熊本市交通事業の立て直しに係る課題及び対応方針に関すること。
- (2)前号の審議に基づく対策案、コスト及び期間に関すること。
- (3)前号の審議に基づく収支及び運行体制に関すること。
- (4)その他必要な事項に関すること。

<審議結果の反映>

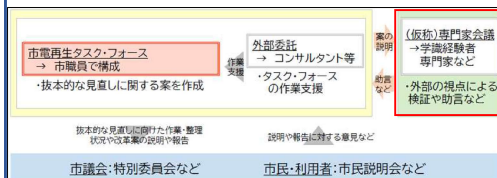
専門家会議にて多角的な視点により審議いただいたうえで、助言等を短期・中期・長期の各段階に応じた対策の整理や、対策に要するコスト及びその期間の整理、収支計画及び運行体制の整理に反映させる。

<今後のスケジュール>

本年度中に合計3回の会議開催を予定しており、年度末までに、対策にかかるコスト等を踏まえた収支計画、運行体制の整理を目標としている。

## イメージ図

### 熊本市電再生プロジェクトの推進体制



### 専門家会議スケジュール(案)

|       |                          | 令和7年度      |            |            |            |             |              |               |             |  |
|-------|--------------------------|------------|------------|------------|------------|-------------|--------------|---------------|-------------|--|
|       |                          | 8月         | 9月         | 10月        | 11月        | 12月         | 1月           | 2月            | 3月          |  |
| 作業    | ①課題、対応方針                 |            |            |            |            |             |              |               |             |  |
|       | ②対策案、コスト、期間              |            |            |            |            |             |              |               |             |  |
|       | ③収支、運行体制                 |            |            |            |            |             |              |               |             |  |
| 専門家会議 | ①第1回会議<br>【議題】課題、対応方針    | 委員選定<br>議決 | 委員候補<br>決定 | 委員候補<br>決定 | 委員候補<br>決定 | 第1回会議<br>決定 |              |               |             |  |
|       | ②第2回会議<br>【議題】対策案、コスト、期間 |            |            |            |            |             | 対策案、コスト、期間決定 | 第2回会議<br>決定   |             |  |
|       | ③第3回会議<br>【議題】収支、運行体制    |            |            |            |            |             |              | 収支、運行体制<br>決定 | 第3回会議<br>決定 |  |